

# 速度取締り指針

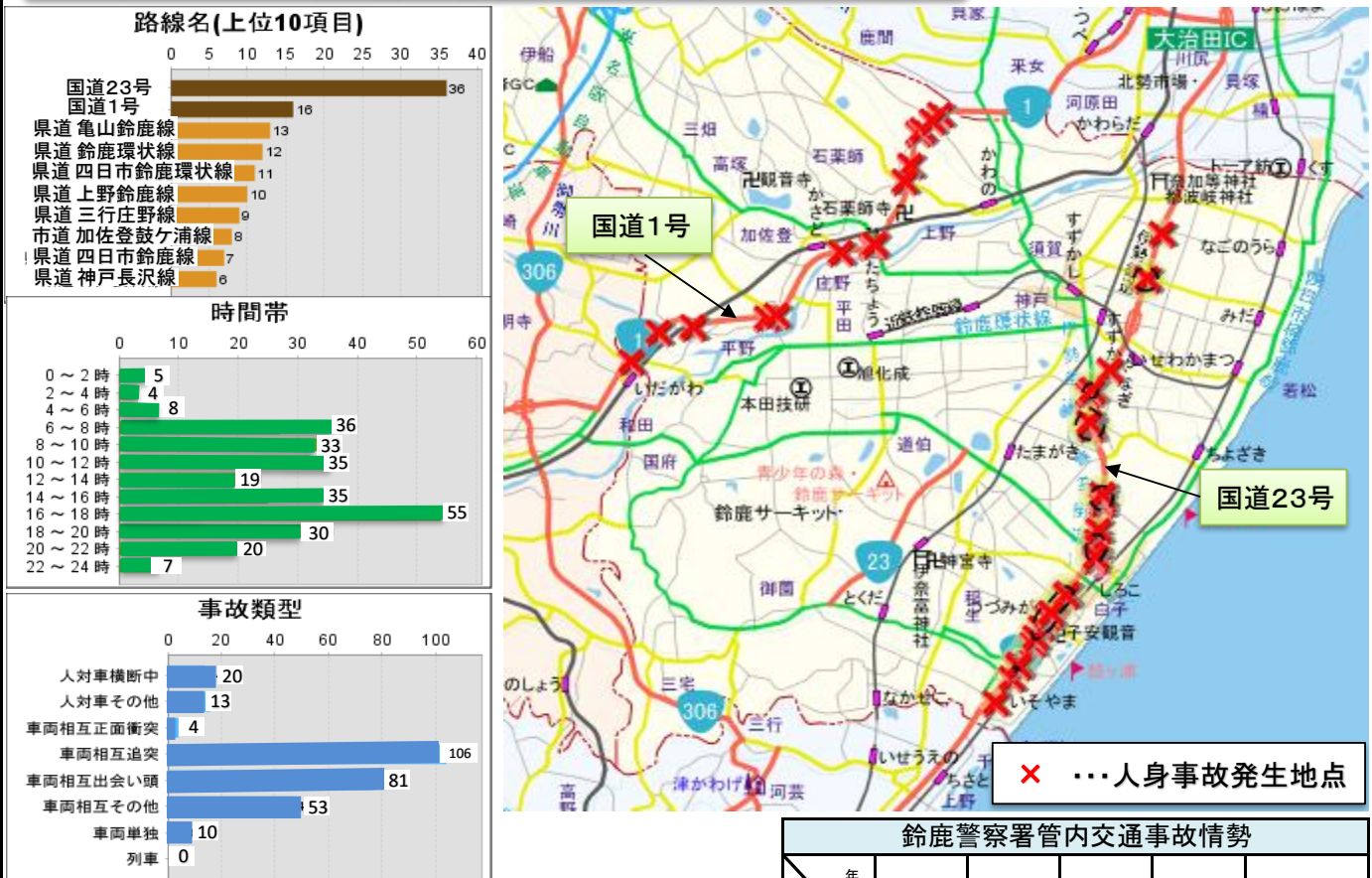
令和3年8月  
鈴鹿警察署

## 1 速度取締り重点路線

路線	時間帯	区域	規制速度
国道23号	6:00~22:00	全域	法定速度(60km/h)
国道1号	6:00~22:00	全域	

※前記路線以外の地域、時間帯でも速度取締りを実施することがあります。

## 2 令和2年中鈴鹿警察署管内の人身事故発生状況



## 3 鈴鹿警察署管内の人身事故分析結果

- 人身事故件数287件のうち、約2割(52件)が速度取締り重点路線で発生している。
- 時間帯別では、16時から18時までの下校・退社時間帯で多く発生している。
- 事故類型では、追突事故・出会い頭事故が約6割を占めている。

## 4 その他の指導取締り方針

- 歩行者保護のため、横断歩行者妨害等違反取締りを行う。
- 交通事故に直結する信号無視、一時不停止等の交差点関連違反取締りを行う。
- 赤色灯を点灯させた白バイやパトカーによる警戒等、顕示性の高い街頭活動を行う。